

北本市議会基本条例制定特別委員会行政視察報告

- 1 視察期日 平成28年1月29日（金）
- 2 視察地 埼玉県所沢市
- 3 出席委員 高橋伸治、北原正勝、湯沢美恵、日高英城、
松島修一、岸昭二、加藤勝明、三宮幸雄、
滝瀬光一
- 4 視察項目
〔所沢市〕人口34万3,414人（平成28年1月1日現在）
・ 議会基本条例について

所沢市の視察概要を報告いたします。

「議会基本条例」について

所沢市は、議会改革の重要事項の1つである「所沢市議会基本条例」を平成21年2月26日の市議会本会議において全会一致で可決し、同年3月3日に公布・施行しました。

議会基本条例の検討にあたっては「議会基本条例制定に関する特別委員会」を平成20年6月に設置し、部会方式により議論を進め、地方自治法100条の2による専門的知見の活用や条例素案に係る公聴会の開催など市民参加の手続きを経て制定しました。

所沢市の議会基本条例（以下「条例」という。）の特長は、条例第6条で公聴会制度及び参考人制度を十分活用するとしています。参考人招致では執行部提出議案に対する意見聴取、請願に対する意見聴取を行っています。公聴会は直近では平成25年2月に議員定数に関する公聴会を開催し、54人から意見提出を、また7人が公述人として出席するなど条例を有効活用しています。

条例第12条に規定する自由討議は、議会の機能を有効に発揮するため、積極的に議員間の討議に努めることとしています。他団体の場合、条例上の規定はあるが実際に自由討議が行われている例が少ない中、所沢市は主に、各委員会において積極的な活用をしています。

条例第13条では、議会の共通認識を醸成するため、テーマを定め議員間の討論を公開の下で行う政策討論会の実施を規定しています。第1回目は平成24年2月4日に「これからのまちづくりを考える」をテーマに市民138人の参加を得て、議員12人が討論を行いました。以降年1回福祉、交通政策、人口問題などをテーマに毎年開催しています。

また、条例上の各項目に対する進捗状況の達成度を評価する「所沢市議会議会評価」を実施し、議会の説明責任を明確化しています。議会評価とは市議会だよりの作成・配布、インターネット中継、政策討論会の開催な

ど議会運営事項に対し、関係委員会が自己評価を行い、継続、改善、廃止などの評価を毎年度公表するものです。全国的にも注目度の高い取組みで各議会から問合せ、視察などが増加しているとのことでした。

今後の課題としては、これまで進めている議会改革が住民福祉の向上につながっているのか、議会評価を行っているが、次は議員評価をどうするのか、議決権のない議員の条例化などについて、効果とリスクを含め現在検討中ということでした。また、所沢市議会では65周年を記念し、マスコットキャラクター「みみ丸」を作成しました。所沢市33人の議員数をもじった名前ですが、市民の意見を広く聴き、議会活動をより多くの市民にご理解いただくマスコットとして活用していくということでした。

以上が視察の概要ですが、今後、本委員会において参考となる事項について検討を進めてまいります。

なお、詳しい資料は、議長への視察報告書に添付されていますので、必要な方はご覧いただきたいと思います。

平成28年 2 月23日

北本市議会基本条例制定特別委員会
委員長 滝 瀬 光 一

北本市議会議長 三 宮 幸 雄 様